



地方研修の概要・位置づけについて

本ページでは、平成29年度に地方研修を受けた職員の実験について紹介します。入省1年目の職員が、10月から翌年3月までの半年間、都道府県労働局やハローワークでの研修として実践を積みました。

地方研修では、実際に職業安定行政の最前線で働き、職業相談、職業紹介や事業主への指導・助言などを通して職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶことができます。今後、1年間への延長も検討されているところです。

かわ さき まさ ひろ 河崎 将大

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 雇用指導係

兵庫労働局 尼崎公共職業安定所

研修ではおよそ1か月ごとに、職業相談や雇用保険、事業所支援などハローワークにおける各部門の業務に携わりました。6か月という研修期間は、自分にとって安定行政の現場を知るには短い期間ではありましたが、求職者の方や事業所の方、ハローワークの職員の方と多く関わる機会に恵まれたことで、今後携わる労働行政が誰のためにあるのか、今後何が必要なのかを考えることのできた貴重な時間だったと思います。



現在は、ハローワークにおける障害者の就職支援や障害者を雇用する企業への助成金業務を担当しています。「ハローワークは職業安定行政の末端ではなく、先端」という研修先のハローワーク所長の言葉を胸に、今後も現場を常に念頭に置いた施策を考えていきたいと思っています。



ふじ い あつ し 藤井 淳史

人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 中長期的キャリア形成支援係

広島労働局 広島公共職業安定所

地方研修では、主にハローワークにて勤務をしつつも、刑務所での就職相談や学校での労働法セミナーなど、地域の様々な場所で行われるイベント等に参加させていただきました。この体験の中で、相談に来られる求職者の方々の切実な思いや、現場で働く職員の職業安定行政に対する熱意を肌で感じるとともに、就労における我が国独自のセーフティネットが人々の生活の一部として隅々まで張り巡らされていることを実感することが出来ました。



現在は、本省にて教育訓練給付制度を所管する部署で勤務しています。労働局には訓練事業を所掌する訓練室も設置されており、こうした部門とも連携しながら、労働者の方々が能力開発等を通じて就職が実現出来るよう、指定講座の審査や告示の改正、新たな講座開発にかかる委託事業の調整を行っています。



しぶ や ゆき ひろ 澁谷 幸央

職業安定局 公共職業安定所運営企画室 管理係

宮城労働局 仙台公共職業安定所



ハローワークには、主に障害者手帳を所持する求職者の専門相談窓口がありますが、一方で、手帳の対象にはならない軽度の知的・発達障害のあるいわゆる「ボーダー」の方は一般の相談窓口に来られます。特別な支援制度はないため、就職活動は困難を極めましたが、就職が決まった時はまるで自分の事のように嬉しかったです。現場のやりがいを感じ、また制度の隙間に苦しむ求職者との関わりから、多くの学びを得ることができました。

現在は、本省でハローワークや労働局で働く職員の管理業務を行っています。ハローワークサービスの向上のためには、まずサービスを提供する職員がいきいきと働くことのできる環境を整える必要があります。「緑の下の方持ち」的業務にとってもやりがいを感じています。



ます だ ふう が 増田 風雅

職業安定局 経済連携協定受入対策室 協定対策係

愛知労働局 名古屋中公共職業安定所



半年間、愛知県の労働局・ハローワークで研修をしました。人手不足分野の人材確保に対処すべく、女性向けバス運転手、トラック運転手の体験会や、介護施設ツアーなどに参加しました。また、障害者向け面接会やハローワークでの職業紹介にも取り組みました。インターネットが普及した現代でも、国民と対面で課題解決を目指す窓口は、さまざまなニーズに寄り添えるのだと、自分が関わる仕事に誇りを持てる経験となりました。

現在は、経済連携協定に基づいて、インドネシア・フィリピン・ベトナムから日本の看護師・介護福祉士の国家資格取得を目指す候補者を受け入れる業務を担当しています。日本の職業安定について外交の観点から取り組むという珍しい業務ですが、世間の介護福祉士に対する関心は高まっているところ、今後も期待の分野に関われることは非常に光栄です。最近取材や海外出張も経験しました。

